

あなたの開業チャンス 応援します！

藤枝市開業チャンス！応援事業

商店街等へ新規出店し、魅力ある店舗づくりに取り組む事業で、2年間継続して空き店舗などを活用し商店街等のにぎわい創出へ寄与すると認められる事業に対し、改装費の一部を支援します！

支援内容

- 補助対象経費 開業に係る改装費
※壁面、可動できない設備等空き店舗などの内装の設備に係る工事費
及び玄関、ショーウィンドウ、可動できない店舗看板等空き店舗などの外観の整備に係る工事費
- 補助率 2分の1以内
- 補助額 上限50万円
- 補助要件

申請者	<ul style="list-style-type: none">・商店街区域又はその他の指定区域で新規出店する者・未活用空き店舗等の所有者
対象物件	<ul style="list-style-type: none">・空き店舗・商業施設の空きスペース・現に営業している店舗の空きスペース
その他	<ul style="list-style-type: none">・昼間の時間帯（午前10時～午後5時）で営業すること・2年以上継続して実施すること・<u>藤枝市商業立地ガイドラインに基づく地域貢献へ取り組み</u>、商業地のにぎわいに寄与すると認められるもの・<u>商店街区域は当該商店街への加入</u>・3月31日までに事業が終了すること

※条件、必要書類等詳細につきましては市商業観光課（連絡先裏面）までお問い合わせください。

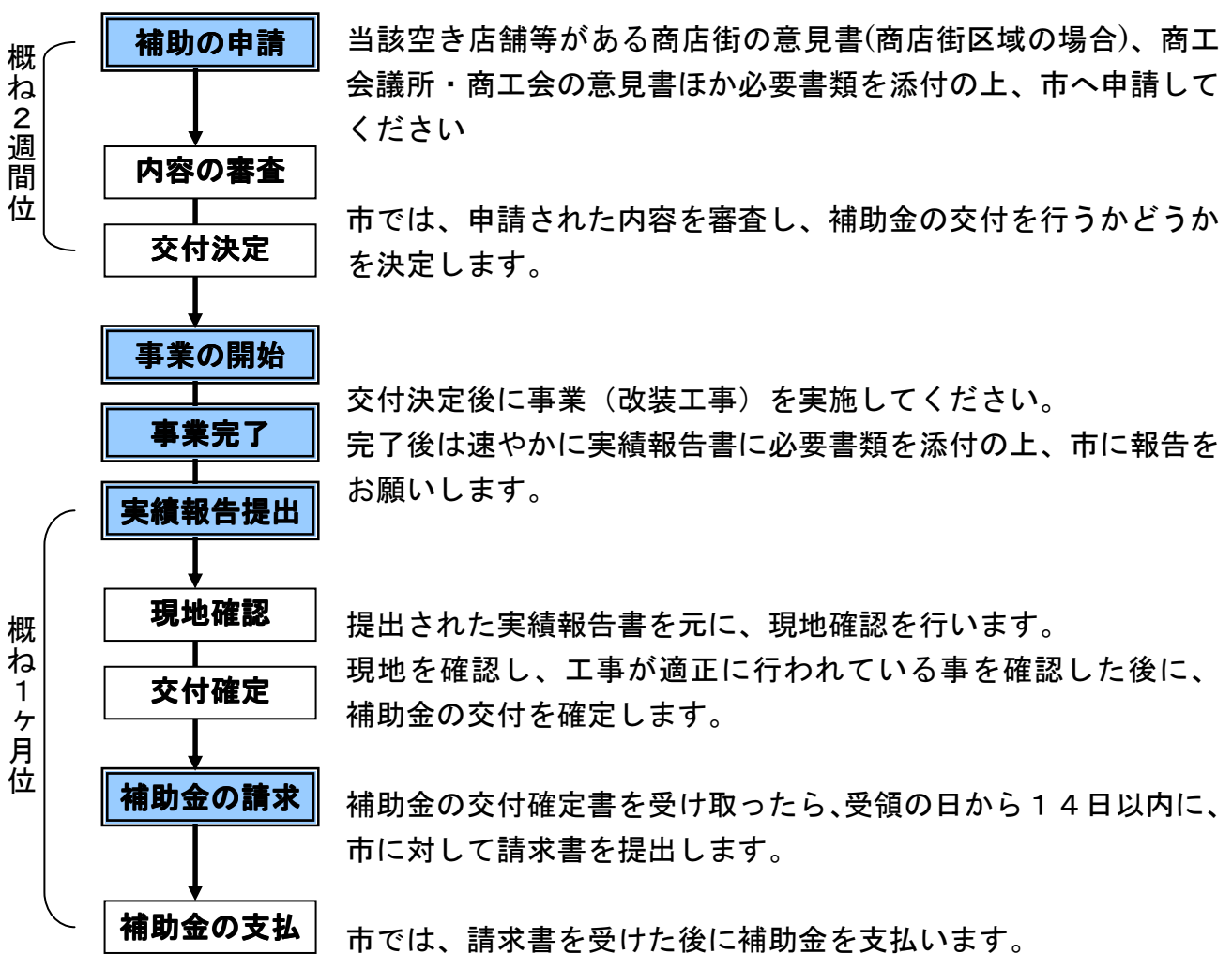
募集時期

- 随時募集（市商業観光課まで）

裏面へ

活用手順

2重線が申請者の行う手続きです



このリーフレットに関するお問い合わせは

藤枝市産業振興部 商業観光課 商業係

〒426-0026 藤枝市岡出山二丁目15番25号 藤枝市役所南館2階

電話 054-643-3078

ファクス 054-631-9082

藤枝市ホームページ：<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

様式等申請書のダウンロードはこちらから↓

http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki_ichiran_sho-kan_info_kaigyouchance.html

お問い合わせメール：sho-kan@city.fujieda.shizuoka.jp

「活力」と「賑わい」が続き可能性と魅力があふれる商業地づくり